

(1) 二酸化窒素

多摩市愛宕測定局における平成 25 年度から平成 29 年度までの二酸化窒素の測定結果は表 8.2-3 及び図 8.2-2 に示すとおりです。

過去 5 年間の二酸化窒素の日平均値の年間 98%値は、0.028ppm～0.034ppm となっており、環境基準を達成しています。

年平均値の過去 5 年間の推移は、図 8.2-2 に示すとおりです。

平成 25 年度から平成 29 年度にかけてほぼ横ばい傾向となっています。

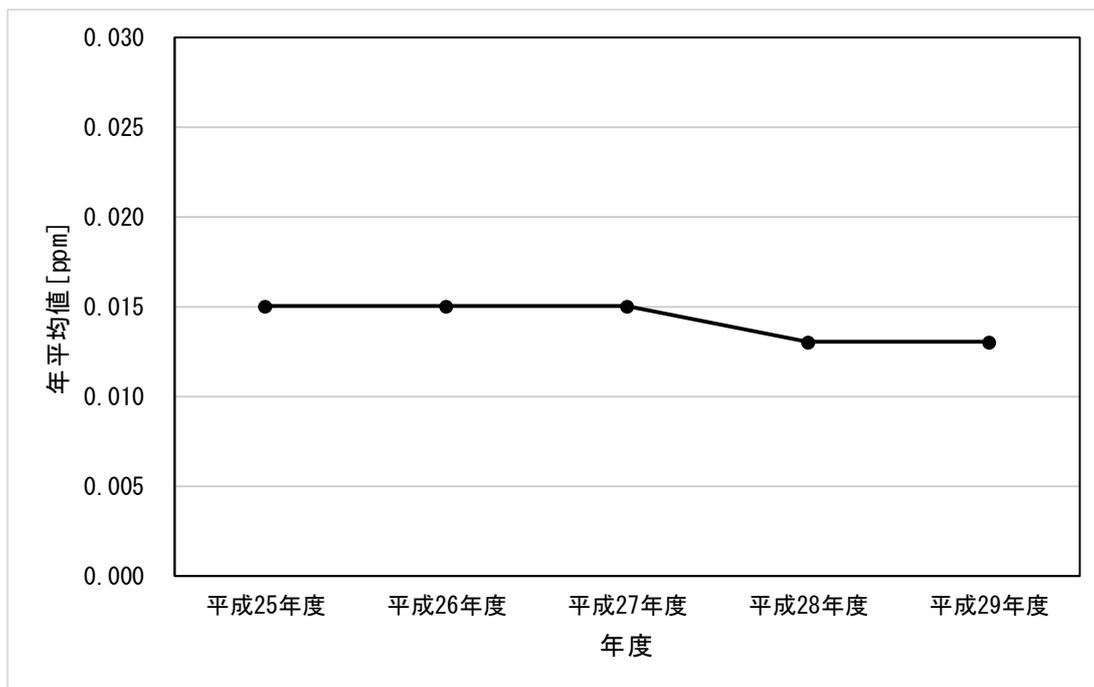
表 8.2-3 多摩市愛宕測定局における二酸化窒素 (NO₂) の状況

(単位：ppm)

測定局	年度	年平均値	日平均値の年間 98%値	環境基準達成状況	環境基準
一般局 多摩市 愛宕	平成 25	0.015	0.034	○	1 時間値の 1 日平均値が 0.04～0.06 までのゾーン内またはそれ以下であること。
	平成 26	0.015	0.030	○	
	平成 27	0.015	0.030	○	
	平成 28	0.013	0.028	○	
	平成 29	0.013	0.029	○	

注) 環境基準達成状況の○印は達成を示します。

資料: 「大気汚染常時測定局測定結果報告」(平成 25 年度～平成 29 年度各年度版 東京都環境局)



資料: 「大気汚染常時測定局測定結果報告」(平成 25 年度～平成 29 年度各年度版 東京都環境局)

図 8.2-2 二酸化窒素(年平均値)の経年変化

(2) 浮遊粒子状物質

多摩市愛宕測定局における平成 25 年度から平成 29 年度までの浮遊粒子状物質の測定結果は表 8.2-4 及び図 8.2-3 に示すとおりです。

過去 5 年間の浮遊粒子状物質の日平均値の 2%除外値は、0.035mg/m³～0.053mg/m³ となっており、環境基準を達成しています。

年平均値の過去 5 年間の推移は、図 8.2-3 に示すとおりです。

平成 25 年度から平成 29 年度にかけてほぼ横ばい傾向となっています。

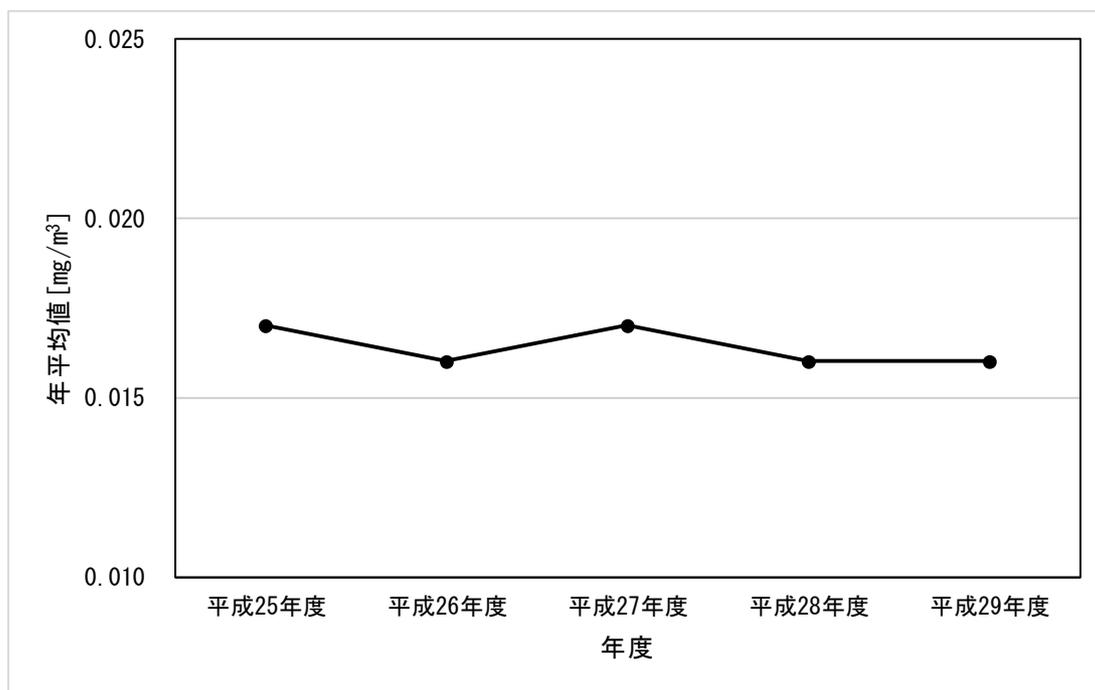
表 8.2-4 多摩市愛宕測定局における浮遊粒子状物質 (SPM) の状況

(単位：mg/m³)

測定局	年度	年平均値	日平均値の 2%除外値	環境基準 達成状況	環境基準
一般局 多摩市 愛宕	平成 25	0.017	0.053	○	1 時間値の 1 日平均値が 0.10 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20 以下であること。
	平成 26	0.016	0.046	○	
	平成 27	0.017	0.044	○	
	平成 28	0.016	0.036	○	
	平成 29	0.016	0.035	○	

注) 環境基準達成状況の○印は達成を示します。

資料：「大気汚染常時測定局測定結果報告」(平成 25 年度～平成 29 年度各年度版 東京都環境局)



資料：「大気汚染常時測定局測定結果報告」(平成 25 年度～平成 29 年度各年度版 東京都環境局)

図 8.2-3 浮遊粒子状物質 (年平均値) の経年変化

(3) 二酸化硫黄

多摩市愛宕測定局における平成 25 年度から平成 29 年度までの二酸化硫黄の測定結果は表 8.2-5 及び図 8.2-4 に示すとおりです。

過去 5 年間の二酸化硫黄の日平均値の 2%除外値は 0.002ppm となっており、環境基準を達成しています。

年平均値の過去 5 年間の推移は、図 8.2-4 に示すとおり、平成 25 年度から平成 29 年度にかけて横ばいとなっています。

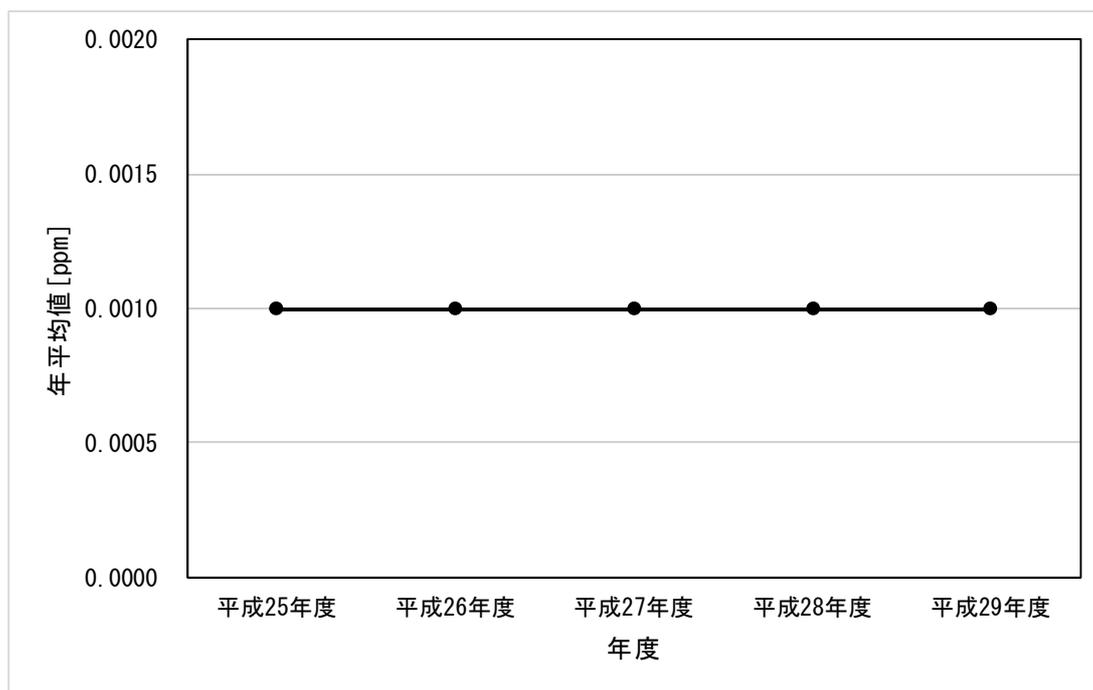
表 8.2-5 多摩市愛宕測定局における二酸化硫黄(SO₂)の状況

(単位：ppm)

測定局	年度	年平均値	日平均値の 2%除外値	環境基準 達成状況	環境基準
一般局 多摩市 愛宕	平成 25	0.001	0.002	○	1 時間値の 1 日平均値が 0.04 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1 以下であること。
	平成 26	0.001	0.002	○	
	平成 27	0.001	0.002	○	
	平成 28	0.001	0.002	○	
	平成 29	0.001	0.002	○	

注) 環境基準達成状況の○印は達成を示します。

資料: 「大気汚染常時測定局測定結果報告」(平成 25 年度～平成 29 年度各年度版 東京都環境局)



資料: 「大気汚染常時測定局測定結果報告」(平成 25 年度～平成 29 年度各年度版 東京都環境局)

図 8.2-4 二酸化硫黄(年平均値)の経年変化

(4)一酸化炭素

多摩市愛宕測定局における平成 25 年度から平成 29 年度までの一酸化炭素の測定結果は表 8.2-6 及び図 8.2-5 に示すとおりです。

過去 5 年間の一酸化炭素の日平均値の 2%除外値は 0.3ppm～0.5ppm となっており、環境基準を達成しています。

年平均値の過去 5 年間の推移は、図 8.2-5 に示すとおり、平成 25 年度から平成 29 年度にかけて横ばいとなっています。

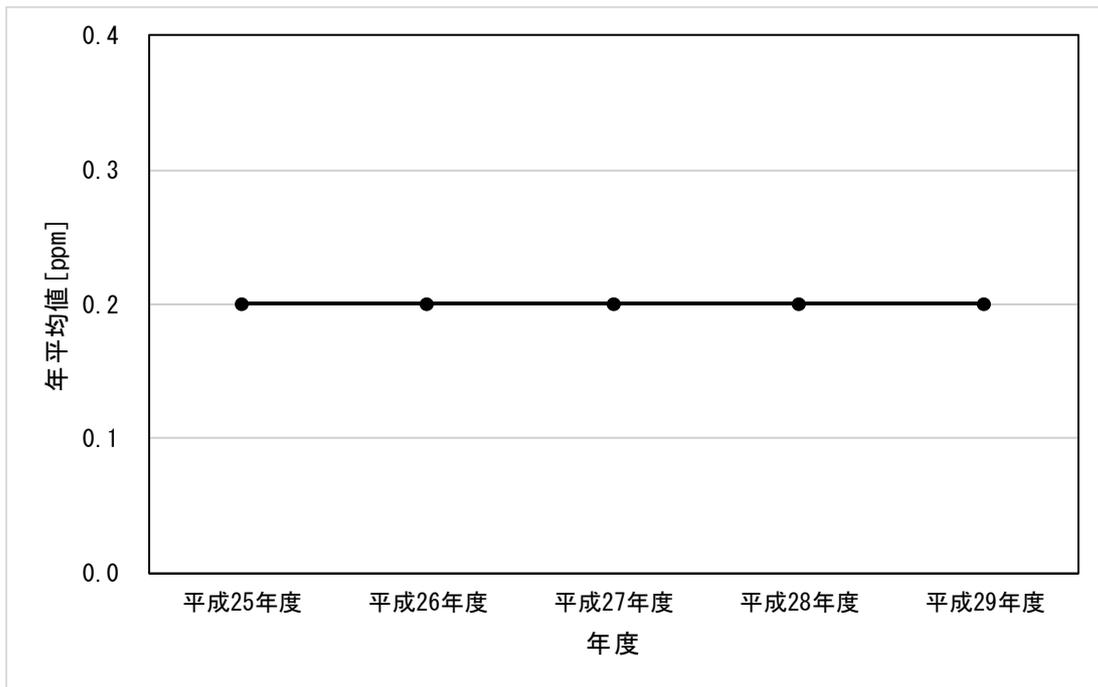
表 8.2-6 多摩市愛宕測定局における一酸化炭素(CO)の状況

(単位：ppm)

測定局	年度	年平均値	日平均値の 2%除外値	環境基準 達成状況	環境基準
一般局 多摩市 愛宕	平成 25	0.2	0.5	○	1 時間値の 1 日平均値が 10 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20 以下であること。
	平成 26	0.2	0.4	○	
	平成 27	0.2	0.4	○	
	平成 28	0.2	0.3	○	
	平成 29	0.2	0.4	○	

注) 環境基準達成状況の○印は達成を示します。

資料: 「大気汚染常時測定局測定結果報告」(平成 25 年度～平成 29 年度各年度版 東京都環境局)



資料: 「大気汚染常時測定局測定結果報告」(平成 25 年度～平成 29 年度各年度版 東京都環境局)

図 8.2-5 一酸化炭素(年平均値)の経年変化

(5) 公害苦情の状況

多摩市及び稲城市における平成 24 年度から平成 28 年度の大気汚染に係る公害苦情件数は表 8.2-7 に示すとおりです。

公害苦情総件数に対する大気汚染に係る公害苦情件数は、多摩市で約 17%~26%、稲城市で 0%~約 3%の比率となっています。

表 8.2-7 大気汚染に係る公害苦情件数等

区 分		市 名	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
公害苦情件数	大気汚染に係る件数 (件)	多摩市	26	29	30	28	18
		稲城市	2	2	0	0	0
	総苦情件数 (件)	多摩市	100	165	126	112	107
		稲城市	72	60	74	107	145
比率 (%)	多摩市	26.0	17.6	23.8	25.0	16.8	
	稲城市	2.8	3.3	0.0	0.0	0.0	

注) 「比率」は、大気汚染に係る苦情件数の総苦情件数に対する比率です。

資料: 「公害苦情統計調査」(平成 30 年 12 月閲覧 東京都環境局ホームページ)

(6) 発生源の状況

計画道路及び周辺における大気汚染物質の固定発生源となる施設としては、図 8.2-6 に示すとおり、エコプラザ多摩(多摩市諏訪六丁目 3-2)、クリーンセンター多摩川(稲城市大丸 1528 番地)があります。

エコプラザ多摩は、家庭ごみを品物ごとに選別し保管する施設及び多摩市内の公園等で剪定した枝を土壌改良材に資源化する施設です。エコプラザ多摩では、平成 18 年度以降に大気調査が実施されており、その平成 30 年度結果を表 8.2-8 に示します。平成 30 年度の調査結果は、環境確保条例の排出基準を満たしています。

また、クリーンセンター多摩川は、稲城市、狛江市、府中市及び国立市 4 市の可燃ごみ、稲城市、狛江市の粗大ごみ及び不燃ごみの中間処理及びし尿の処理を行っています。クリーンセンター多摩川では、焼却炉における排ガスのダイオキシン類の測定及び水銀の測定が実施されています。その結果を表 8.2-9 に示します。ダイオキシン類は 0.1ng-TEQ/m³N を、水銀は 0.05mg/m³N を目標に運営管理を行っており、どちらも運転管理目標を達成しています。